

令和6年10月9日

お知らせ
(開催案内)

所 属	備中県民局健康福祉部 備北保健課
担 当	猪元、中川
電 話	0866-21-2836
発表クラブ	高梁、新見

令和6年度備北保健所運営協議会を開催します

備北保健所では、次により備北保健所運営協議会を開催しますので、お知らせします。

記

1 日 時

令和6年10月21日（月） 13時30分～14時50分

2 場 所

高梁総合文化会館 2階第1会議室

高梁市原田北町1212番地

3 委員の構成

保健・医療関係者及び行政関係者等

4 議事内容

- (1) 令和6年度備北保健所重点施策等について
- (2) 意見交換
- (3) その他

5 会議の公開

会議は公開とし、傍聴席を3席設けますので、傍聴を希望される方は、会議の開催時刻までに会場にお越しください。傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

6 その他

会場内に報道席を設けています。ただし、テレビカメラ等の撮影は議事進行の都合上、冒頭の5分程度とさせていただきます。

会議開催案内（公開）

「令和6年度備北保健所運営協議会」を、次のとおり開催します。

なお、この会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴するものとします。

令和6年10月9日

岡山県備北保健所運営協議会

1 開催日時

令和6年10月21日（月）13時30分から14時50分

2 開催場所

高梁総合文化会館 2階第1会議室
高梁市原田北町1212番地

3 議題

- (1) 令和6年度備北保健所重点施策等の概要について
- (2) 意見交換
- (3) その他

4 傍聴定員

3名

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、上記の開催予定時刻までに会場にお越しください。会場で受付を行いますので、氏名と住所を記入してください。
- (2) 受付の開始時間は当日13時からです。
- (3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、御了承願います。

6 会議傍聴要領

別紙のとおり

7 問い合わせ先

岡山県備北保健所 備北保健課保健対策班
高梁市落合町近似286-1
電話番号：0866-21-2836

傍聴要領

岡山県備北保健所運営協議会

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、協議会の会長の許可を得たうえで、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が、会議の傍聴をする場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なお、これに従わないときは退場していただくことがあります。

3 傍聴できない者

次の各号のいずれかに該当する場合は、傍聴することができません。

- (1) 酒気を帯びていると認められる場合
- (2) 会議の妨害となると認められるものを携帯している場合
- (3) その他会議の公正又は円滑な運営を妨害する恐れがあると協議会の会長が認めた場合

4 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音その他これらに類する行為を行わないこと。ただし、あらかじめ協議会の会長の許可を得た場合はこの限りではない。
- (5) 携帯電話用装置その他の無線通話装置を使用しないこと。
- (6) その他会議の秩序を乱し、会議の支障になる行為をしないこと。

5 その他

上記のほか、会議の傍聴に関し、別に指示があったときは、それに従ってください。